１．件名

原子燃料工業(株)熊取事業所における加工施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する面談（5-20）

２．日時

令和４年２月２２日（火）９時４０分～１７時４５分

（TV 会議による面談：１１時００分～１２時１５分）

（現地調査：９時４０分～１１時００分、１３時００分～１７時４５分）

３．場所

原子力規制庁　１０階会議室

原子燃料工業（株）熊取事業所

４．出席者

原子力規制庁　原子力規制部

審査グループ　核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官※、野村主任安全審査官、有田安全審査官※、鈴木安全審査専門職※、内海安全審査専門職※

検査グループ　専門検査部門

大東首席原子力専門検査官※、早川上席原子力専門検査官※、永井検査技術専門職※

※ＴＶ会議による面談にのみ参加

（小澤安全管理調査官、野村主任安全審査官は TV 会議参加および現地調査を実施）

原子燃料工業株式会社

品質・安全管理室長

熊取事業所　所長　他１０名

５．要旨

原子燃料工業（株）から令和３年２月１５日付けで申請のあった熊取事業所の設計及び工事の計画の認可申請（以下「第５次設工認申請」という。）に関し、令和４年１月７日に実施した現地確認において、第５次設工認申請と工事内容に齟齬が確認されたことを踏まえて実施している設工認申請と現場の整合性等の確認状況（以下「整合性確認」という。）について説明を受けた。（ＴＶ会議による面談）

また、原子力規制庁は、同日、本件に関して、面談に引き続き、整合性確認状況について現地確認を行った。

（１）ＴＶ会議による面談の概要

　第５次設工認申請の申請書及び提出資料の内容について、原子力規制庁から、主に以下の点について伝えた。

〇整合性確認の調査方法について、具体的な調査の手順、確認した文書等について説明すること。

〇整合性確認の結果を踏まえて、今後、第１次～第４次設工認において申請した設備に関して、第５次設工認で改造内容等を修正する場合は、分割申請の区分（第１次～第４次）が分かるよう記載し、申請すること。

（２）現地調査の概要

　現地確認を行った結果、不適切な点が見受けられたことから、原子力規制庁から主に以下の点を伝えた。

〇耐震計算書において、判定基準や補強対象のボルト数などについての誤記が確認されたことから、適切なチェックをすること。

〇耐震計算書で補強が必要と評価された接合ボルトについて、補強対象として選定されていないものが多数存在している。これらについては耐震計算書を改訂する過程で除外されていることが判明するなど不適切な管理状況が確認されたことから、原因調査をしっかりと行った上で、耐震評価の内容についても総点検を実施すること。

（３）原子燃料工業（株）から、承知した旨回答があった。

６．確認した設備・機器

　焙焼炉、研磨屑乾燥機、粉末取扱機　等

７．提出資料

　資料１：熊取事業所　新規制基準適合性　設工認申請と現場の設備状況との確認結果について

以上